

総務部 目標

【概要】

総務部は、総務課・防災安全課・秘書広報課・財政課・管財契約検査課の5課で構成し、議会、庁内各部課の調整、統計、条例及び規則、職員に関する施策、防災・減災、防犯施策、秘書、褒章、表彰、広報及び広聴、予算、経営改革、市役所本庁舎の維持管理、契約、検査事務等に関する施策に取り組んでいます。

総務部の目標（令和5年度）	総務部長 中山 正之 総務部参与 鹿島 和博
【基本方向】 富津市みらい構想で市が目指す将来像として掲げた「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向け、市を取り巻く情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、業務の総合的な調整を行い、持続可能な行政経営を推進します。また、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。	
【達成すべき目標】 1 各部局職員による災害時対応実動訓練の実施 昨年度、主に全庁の管理職を対象とした災害対策本部訓練を実施したことから、継続して円滑な災害対応ができるよう、部局ごとの職員を対象とした災害時対応実動訓練を実施します。 2 中期収支見込みの見直し 中期財政計画【経営改革5か年計画】に示した中期収支見込みについて、前年度の決算状況や社会情勢の変化など、将来の財政運営に影響を与える要素を勘案したうえで見直しを行うとともに、財政規律指標の維持・向上を図ります。 3 ふつつの魅力発信事業の推進 行事や催し物、地域の魅力や市政情報	【目標の達成度】 1 各部局職員による災害時対応実動訓練の実施 令和5年度については、教育部及び建設経済部の災害時対応実動訓練の実施を目標としていましたが、教育部のみの実施となりました。 また、市職員の災害対応力を向上させるため、新規採用職員等を対象に避難所開設訓練を実施したほか、消防大学校客員教授を招き、管理職や中堅職員等を対象に災害図上訓練等を実施しました。 2 中期収支見込みの見直し 令和5年9月に中期財政計画【経営改革5か年計画】に示した中期収支見込みの見直しを行い、今後5年間の収支均衡と財政規律指標の維持・向上を図りました。 ・財政調整基金残高（R7末） 目標額：22億円以上 見込額：27.1億円 ・地方債残高（R7末） 目標額：180億円以下 見込額：172.8億円 3 ふつつの魅力発信事業の推進 市ホームページを中心とした各種の広

等を各課と協力しながら、各種の広報媒体やSNS等を活用し、発信していきます。 4 脱炭素化の取組 富津市脱炭素化の取組の一環として電気自動車の2台導入及び本庁舎照明のLED化に伴う設計業務を実施します。 5 職員採用試験の改善 多くの採用試験受験者の確保を図るとともに、高い資質と意欲を持った人材の採用に向け、採用試験の早期実施（7月）を行うとともに、技術職員の確保に向け、土木・建築職の初級試験を行います。	報媒体やSNS等を活用し、多くの情報を発信しました。 また、特にSNSでは、実施予定の行事を事前に発信するなど市の魅力をPRするとともに、市内外からの集客につなげるよう取り組みました。 4 脱炭素化の取組 電気自動車を10月に2台導入しました。 本庁舎照明のLED化事業は実施方法をリース契約に変更し、2月に入札を実施しましたが契約には至らず、令和6年度に事業を実施するにあたり、令和6年3月議会で債務負担行為の補正を行いました。 5 職員採用試験の改善 採用試験の早期実施により、一定数の行政職、資格職を採用しました。 また、土木職の初級試験を実施しましたが、採用には至りませんでした。
---	--

総務課 目標

【概要】

総務課は、行政係・職員係の2係11名で構成し、議会、庁内各部課の調整、議案の取りまとめ、例規審査、各種統計調査、職員に関する各種施策等に取り組んでいます。

総務課の目標（令和5年度）		総務課長 阿部 淳一郎	
【基本方向】			
議会、庁内各課との連絡調整、例規審査等を通じて、組織全体を取りまとめ、また、職員の定員管理や各種研修による人材育成、人事評価、福利厚生、健康管理等により、職員が持てる能力を発揮し、適正かつ効率的で効果的な業務の執行が可能な職場環境をつくります。			
【達成すべき目標】		【目標の達成度】	
1 職員採用試験の改善		1 職員採用試験の改善	
多くの採用試験受験者の確保を図るとともに、高い資質と意欲を持った人材の採用に向け、採用試験の早期実施（7月）を行うとともに、技術職員の確保に向け、土木・建築職の初級試験を行います。		採用試験の早期実施により、一定数の行政職、資格職を採用しました。 また、土木職の初級試験を実施しましたが、採用には至りませんでした。	
2 障害者実雇用率の改善		2 障害者実雇用率の改善	
障害者実雇用率の改善のため、引き続き職員採用試験に障害者枠を設けるとともに、チャレンジドオフィスの検討を進めます。		職員採用試験において障がい者枠を設けるとともに、令和6年度からの実施に向けて、障がい者の一般就労支援を目的とした、「チャレンジドオフィスふつつ」の立ち上げ準備を行いました。	
3 個人情報の保護に関する管理体制の再構築		3 個人情報の保護に関する管理体制の再構築	
個人情報保護法の改正により、個人情報のセキュリティ強化が求められることから、適正な管理体制の徹底が図れるよう管理職員を対象に研修を行います。		外部講師による個人情報の取扱いや安全管理措置等について、課長級職員から係長級職員を対象に研修を行い、適正な管理に向け職員の意識向上を図りました。	
4 行政文書の管理の見直し		4 行政文書の管理の見直し	
文書庫の容量がひっ迫していることから庁内のペーパーレス化を促進し、文書管理における先進自治体実践する編冊方法を参考に課内で試験的運用を行います。		タブレットの活用を本格的に実施し、議会や庁内会議において、ペーパーレス化を促進しました。また、文書管理の先進自治体へ視察に行き、調査・研究を行いました。	

防災安全課 目標

【概要】

防災安全課は、防災安全係1係7名で構成し、市民の安全、安心なまちづくりを推進するために防災・減災、防犯施策に取り組んでいます。

防災安全課の目標（令和5年度）	防災安全課長 嶋田 清一
【基本方向】 市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。また、市民の防犯意識の高揚を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。	
【達成すべき目標】 1 各部局職員による災害時対応実動訓練の実施 昨年度、主に全庁の管理職を対象とした災害対策本部訓練を実施したことから、継続して円滑な災害対応ができるよう、部局ごとの職員を対象とした災害時対応実動訓練を実施します。 2 個別避難計画の策定支援 高齢者や障がい者など避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）の「個別避難計画」を作成するため、災害の危険性の高い地域から戸別訪問を行い、順次計画の作成を支援します。 3 地域（地区）防災訓練の実施 令和元年房総半島台風をはじめ、頻発化・激甚化する風水害、いつ起こってもおかしくない大地震に備えるため、地域の特性に応じた地域（地区）防災訓練を実施します。	【目標の達成度】 1 各部局職員による災害時対応実動訓練の実施 令和5年度については、教育部及び建設経済部の災害時対応実動訓練の実施を目標としていましたが、教育部のみの実施となりました。 また、市職員の災害対応力を向上させるため、新規採用職員等を対象に避難所開設訓練を実施したほか、消防大学校客員教授を招き管理職や中堅職員等を対象に災害図上訓練等を実施しました。 2 個別避難計画の策定支援 高齢者や障がい者など避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）の戸別訪問を行い、「避難行動要支援者名簿」に掲載されている人数を約4,600から4,300人へ見直しをするとともに、「個別避難計画」の作成を支援しました。（令和5年度末で808人の計画を作成済） 3 地域（地区）防災訓練の実施 出前講座を通じて避難所運営訓練や各地域の特性に応じた災害図上訓練を実施したほか、地域が主体となった防災訓練の中で防災講座を実施するなど、計18回（17団体）の地域（地区）防災訓練を実施・支援しました。

4 自主防災組織の設立支援 「共助」の取り組みにより地域防災力の向上を図るため、出前講座等を通じた自主防災組織の設立を支援します。 5 地域防災計画及び国民保護計画の修正 関係法令等の改正による制度変更や国、県の計画修正等に伴い、「富津市地域防災計画」及び「富津市国民保護計画」を修正し、市民の生命、身体及び財産を災害や武力攻撃から守るための対策に取り組みます。	4 自主防災組織の設立支援 自主防災組織の設立支援のため、出前講座等を実施し、新規で3団体が設立されました。（令和5年度末で89団体が設立済） 5 地域防災計画及び国民保護計画の修正 富津市防災会議や富津市国民保護協議会を2回開催し（うち1回は書面会議）、修正案等を審議したほか、パブリックコメントによる意見の聴取を実施し、地域防災計画の修正及び国民保護計画の変更を実施しました。
---	--

秘書広報課 目標

【概要】

秘書広報課は、秘書広報係1係5名で構成し、市長、副市長の秘書、渉外、儀式、褒章及び表彰に関すること、「広報ふつつ」の発行、ホームページやSNS等での情報発信、市民の皆さんのご意見等をお聴きする「市民の声」等に関する業務などを行っています。

秘書広報課の目標（令和5年度）	秘書広報課長 牧野 常夫
【基本方向】 市長、副市長の効率的なスケジュール管理を行うと共に、行政情報、地域の魅力等をより分かりやすく、迅速かつ確実に発信し、また、市民の皆さんからのご意見等に速やかに対応するため、各担当課と綿密な連絡調整に努めます。	
【達成すべき目標】 1 市長、副市長のスケジュール等の効率的な管理 市長、副市長が出席する行事の詳細を把握し、会議や打合せ等も含め効率的なスケジュール管理を行います。 2 ふつつの魅力発信事業の推進 行事や催し物、地域の魅力や市政情報等を各課と協力しながら、各種の広報媒体やSNS等を活用し、発信していきます。 3 広聴業務の円滑な対応 市民の皆さんからのご意見等を直接お聴きする「市民の声」やメール等による投稿に対して、迅速な対応や回答に向け各担当課との連携を密にします。	【目標の達成度】 1 市長、副市長のスケジュール等の効率的な管理 令和5年度の市長・副市長のスケジュールは、3月末で1,421件となっており、開催される会議や行事等について詳細を把握し、適切なスケジュール管理を行いました。 2 ふつつの魅力発信事業の推進 市ホームページを中心とした各種の広報媒体やSNS等を活用し、多くの情報を発信しました。 また特にSNSでは、実施予定の行事を事前に発信するなど市の魅力をPRするとともに、市内外からの集客につなげるよう取り組みました。 3 広聴業務の円滑な対応 お寄せいただいた各種のご意見等を漏れなく各担当部署に伝え、迅速な回答に努める等、適切に処理することができました。また、要望の内容及び回答を今後の業務の参考にするため全職員に情報共有を図りました。

財政課 目標

【概要】

財政課は、財政係・経営改革推進係の2係8名で構成し、予算編成、地方交付税、市債、経営改革などに関する業務に取り組んでいます。

財政課の目標（令和5年度）		財政課長 花田 康宏	
【基本方向】 将来にわたり持続可能な行財政経営の実現に向け、経営改革を着実に推進し、健全な財政運営を堅持します。			
【達成すべき目標】 1 中期収支見込みの見直し 中期財政計画【経営改革5か年計画】に示した中期収支見込みについて、前年度の決算状況や社会情勢の変化など、将来の財政運営に影響を与える要素を勘案したうえで見直しを行うとともに、財政規律指標の維持・向上を図ります。 2 経営改革の推進 限られた経営資源を、より一層効率的・効果的に活用するため、中期財政計画【経営改革5か年計画】実行計画の各実施項目について取組を推進します。		【目標の達成度】 1 中期収支見込みの見直し 令和5年9月に中期財政計画【経営改革5か年計画】に示した中期収支見込みの見直しを行い、今後5年間の収支均衡と財政規律指標の維持・向上を図りました。 ・財政調整基金残高（R7末） 目標額：22億円以上 見込額：27.1億円 ・地方債残高（R7末） 目標額：180億円以下 見込額：172.8億円 2 経営改革の推進 新たに導入した5級及び6級職への昇格候補者試験の可否の判断に能力と実績を重視した人事評価制度を活用、市立保育所における使用済み紙おむつの持ち帰り廃止などの業務改善の推進、施設の解体を進めることによる公共施設再配置の推進、旧学校施設の民間事業者への貸付などによる未利用市有地等の有効活用、マイナンバーカードを用いたオンライン申請やごみ出しおたすけアプリの導入によるICTの活用などに取り組みました。	

管財契約検査課 目標

【概要】

管財契約検査課は、管財契約検査係の1係7名で構成し、市役所本庁舎の適正な維持管理、契約、検査事務などに関する業務に取り組んでいます。

管財契約検査課の目標（令和5年度）	管財契約検査課長 鳥部 裕志
【基本方向】 脱炭素化の取組を推進させながら、公用車の導入や市役所本庁舎の適切な維持管理を行います。工事や物品調達等に係る入札、契約事務の執行、また工事検査を実施します。	
【達成すべき目標】 1 脱炭素化の取組 富津市脱炭素化の取組の一環として電気自動車の2台導入及び本庁舎照明のLED化に伴う設計業務を実施します。 2 庁舎管理業務 市役所本庁舎について、職員による目視点検を行うなど、機能を損なうことなく、通常業務が適切に行えるよう適正に管理します。また、緊急的・突発的な修繕が必要な場合や、庁舎管理上の問題が生じた場合は速やかに対応します。 3 入札・契約事務の執行 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び同法施行令に係る富津市入札・契約事務運用マニュアルに基づき適切に実施します。 4 厳格な工事検査の実施 富津市建設工事適正化指導要綱に基づき工事検査を複数の職員で行い工事内容を精査することにより建設工事の適正な施工を確保し建設業の健全な発達を図ります。	【目標の達成度】 1 脱炭素化の取組 電気自動車を10月に2台導入しました。 本庁舎照明のLED化事業は実施方法をリース契約に変更し、2月に入札を実施しましたが契約には至らず、令和6年度に事業を実施するにあたり、令和6年3月議会で債務負担行為の補正を行いました。 2 庁舎管理業務 目視点検を月に1度以上のほか、5月の地震や台風の後にも実施しました。 また、緊急的・突発的な修繕についても、適切に対応しました。 3 入札・契約事務の執行 建設工事等指名業者選定委員会を計22回開催し、入札126件、指名停止2件、計128件を執行しました。 4 厳格な工事検査の実施 出来高検査4件、完成検査46件、合計50件を実施しました。また、建設工事の適正な施工の確保のため国及び県などからの通知等を関係者へ通知しました。

